

第2章 実施事業の内容

2-1 事業の内容・実施主体

(1) 「イ. ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更」に関する事業

1) 人口集積地への路線の新設 (I-①) 及び 多様なニーズに対応したタクシーの活用 (II-③)

利便増進事業のうち、人口集積地域への路線新設に関わる路線及び多様なニーズに対応したタクシーの活用に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
大岡地区		
大岡コミタク号	大岡地区に乗合デマンドタクシーを導入し、JR 御殿場線大岡駅や沼津駅-三島間を運行する路線バスと接続。	伊豆箱根交通(株) 沼津市

①目的 (ねらい)

- 都市的居住圏内におけるあらたな移動手段を構築し、交通不便地域の解消を図る。

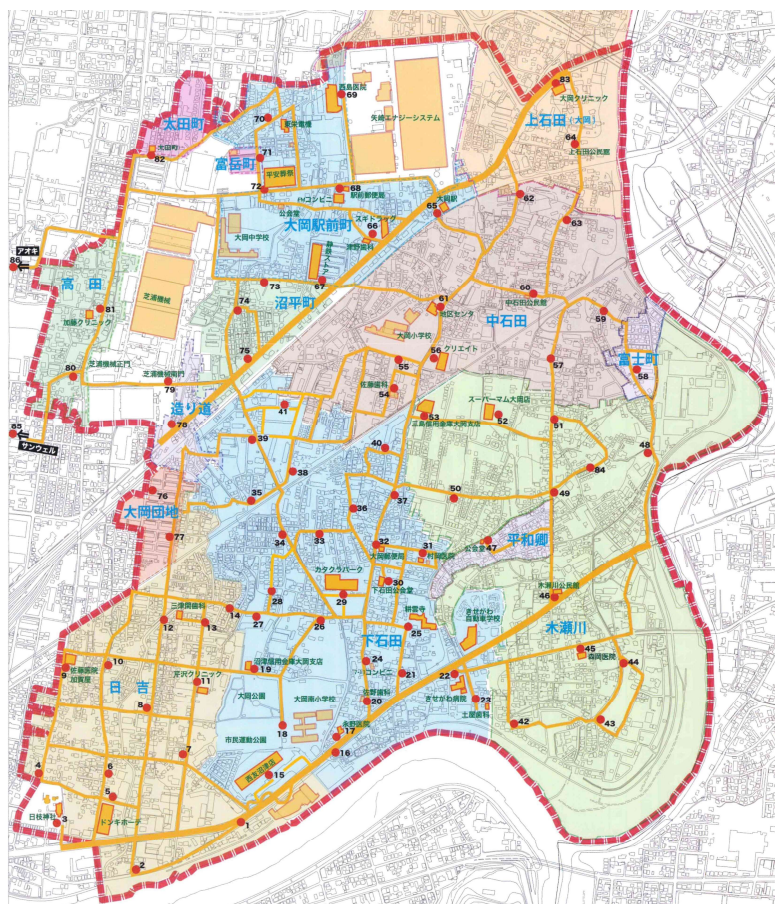
②事業の内容

- 大岡地区内を運行する乗合デマンドタクシーの新設。

③事業の詳細

- 大岡駅を中心とした、大岡地区内を運行する乗合デマンドタクシーの新設。
- 点在する商業施設や病院付近に停留所を数多く設置し、主に高齢者を対象とした生活交通とする。
- 沼津大岡三島線や沼津三島線(新道・旧道経由)と接続し、路線バス運行外区域から沼津駅、三島駅へのアクセス性の向上を図る。

(仮称)大岡コミタク号	
項目	【実施計画】
運行事業者	伊豆箱根交通(株)
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線不定期運行
運行形態	乗合デマンドタクシー
運行エリア	主に大岡地区内(エリア図参照)
停留所数	70~90箇所
便数	1日6便~9便/週3日
運賃	均一運賃(200~300円)
その他	地域間幹線系統 沼津大岡三島線(沼津駅-大岡駅-三島駅)と大岡駅で接続



▲運行エリア

※掲載したエリアは実証実験時のものであり、本格運行時には変更の可能性がある。

2) 自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり (Ⅱ-②)

利便増進事業のうち、自主運行バス等の路線再編・集約に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
西部地区		
ミューバス片浜駅循環	廃止	富士急シティバス(株)
原団地線 (新:東海道線)	沼津駅-片浜駅間の往復運行とし、片浜駅で下記「ららぽーと・原団地・原駅線」と結節する。 区間短縮に伴い路線名を「沼津駅・片浜駅線」に変更する。 更に、令和6年度より、路線名を「東海道線」へ変更する。	富士急シティバス(株)
ららぽーと・原団地・原駅線	原駅と原団地、片浜駅を経由しららぽーと沼津へ接続する路線の新設。	富士急シティバス(株)
ミューバス原駅循環	道路運送法第21条実証運行終了	富士急静岡タクシー(株)
ミューバス原・浮島線	原駅と根方街道沿いの地域を結ぶ往復路線の新設。	富士急静岡タクシー(株) 沼津市
柳沢線	廃止	富士急シティバス(株)
片浜・柳沢線	片浜駅から柳沢までの往復運行とし、原線、原団地線との接続を行う。	富士急シティバス(株)
原線(地域間幹線系統)	原駅、片浜駅に乗り入れ。	富士急シティバス(株)
根方線	沼津駅から東平沼までの往復路線	富士急シティバス(株)

① 目的(ねらい)

- 運行効率の低い西部地区の路線について、大規模商業施設への鉄道駅からのアクセス需要の利便性向上を目的とし、運行経路等を変更する。

② 事業の内容

- 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更

③ 事業の詳細

- ミューバス片浜駅循環を廃止、原団地線の片浜駅～原団地間を廃止(短縮)し、原駅～原団地～片浜駅～ららぽーと沼津を結ぶ路線を新設する。
- 沼津駅～原団地への需要(ニーズ)に対しては、片浜駅での乗継とし、鉄道に合わせたダイヤ調整を行うことにより、移動時間の短縮を図る。
- 柳沢～片浜駅を結ぶ路線を新設し、ミューバス片浜駅循環の廃止に伴う経路補完を行うと共に、鉄道に合わせたダイヤ調整を行うことで愛鷹地区住民の沼津駅方面への移動需要(ニーズ)に対応する。
- ミューバス原駅循環については、利用状況や浮島地区住民の原団地付近への買い物需要を考慮し、主に浮島地区と原駅の往復を中心に再編することで、実質利用可能な本数の充実を図る。
- 令和6年度は、東海道線、ららぽーと・原団地・原駅線、片浜・柳沢線について、鉄道に合わせたダイヤ調整等を行い、運行の効率化を図るとともに、更なる収支改善に努める。

ミューバス片浜駅循環の廃止		
項目	【R4年2月計画策定前】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	廃止
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の態様	路線定期運行	
起点	片浜駅	
終点	片浜駅(循環)	
主な経由地	ららぽーと沼津	
キロ程	4.10 km～7.85 km(5 系統)	
便数	平日:15 便 土・日・祝日:11 便	
運賃	対距離制運賃	

原団地線の再編(短縮) 新路線名:東海道線		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	富士急シティバス(株)
事業の種類	一般乗合旅客 自動車運送事業	一般乗合旅客 自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	片浜駅	片浜駅
主な経由地	大諏訪	大諏訪
キロ程	5.6km	5.6km
便数	平日:25 便、 土・日・祝日:24 便	平日:20 便、 土・日・祝日:22 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃

ららぽーと・原団地・原駅線の新設		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	富士急シティバス(株)
事業の種類	一般乗合旅客 自動車運送事業	一般乗合旅客 自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	原駅	原駅
終点	ららぽーと沼津	ららぽーと沼津
主な経由地	原団地、片浜駅	原団地、片浜駅
キロ程	4.35km/7.50km(2系統)	4.35km/7.50km(2系統)
便数	平日:29 便、 土・日・祝日:27 便	平日:30 便、 土・日・祝日:26 便
運賃	協議運賃(別添運賃表のとおり)	協議運賃(別添運賃表のとおり)
その他	地域間幹線系統 原線(沼津駅～東田子浦駅)と原駅、 片浜駅で接続	地域間幹線系統 原線(沼津駅～東田子浦駅)と原駅、片浜駅 で接続

ミューバス原駅循環の運行終了		
項目	【R4年2月計画策定前】	【実施計画】
運行事業者	富士急静岡タクシー(株)	道路運送法第21条実証運行終了
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運送の態様	路線定期運行	
起点	原駅	
終点	原駅(循環)	
主な経由地	東平沼	
キロ程	5.8 km～12.55 km(5系統)	
便数	平日:14便 土・日・祝日:11便 (※いずれも循環)	
運賃	均一運賃(200円)	

ミューバス原・浮島線の新設(市自主運行バス)		
項目	【R5年7月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急静岡タクシー(株)	富士急静岡タクシー(株)
事業の種類	一般乗合旅客 自動車運送事業	一般乗合旅客 自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	原駅	原駅
終点	荒久(往復)・原駅(循環)	荒久(往復)・原駅(循環)
主な経由地	東平沼	東平沼
キロ程	4.5 km～9.45 km(4系統)	4.5 km～9.45 km(5系統)
便数	平日 22 便(9.5 往復+循環 3 便) 土・日・祝日:15 便(6 往復+循環 3 便)	平日 22 便(9.5 往復+循環 3 便) 土・日・祝日:19 便(8 往復+循環 3 便)
運賃	協議運賃(均一 200 円)	協議運賃(均一 200 円)
その他	地域間幹線系統 原線(沼津駅～東田子浦駅)と原駅で接続。 運行に使用する車両を新規購入。	地域間幹線系統 原線(沼津駅～東田子浦駅)と原駅で接続。

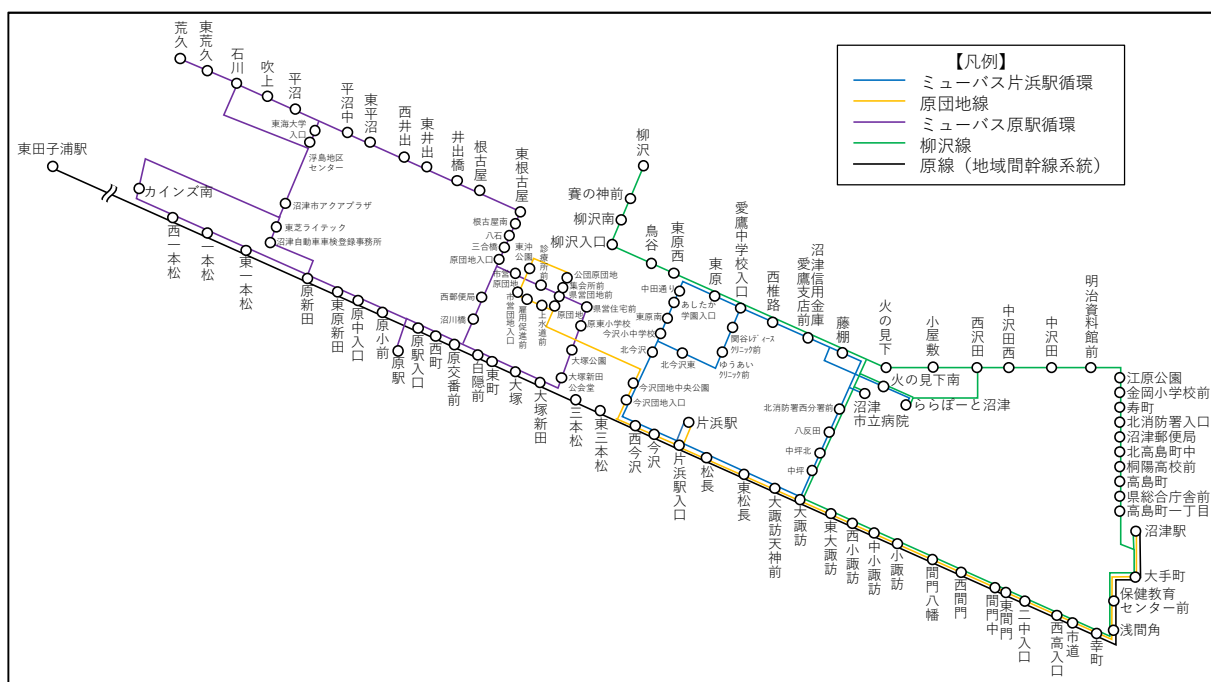
(変更)柳沢線		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	廃止
事業の種類	一般乗合旅客 自動車運送事業	
運送の態様	路線定期運行	
起点	沼津駅	
終点	柳沢	
主な経由地	江原公園	
キロ程	9.45km(1系統)	
便数	平日:1便、 土・日・祝日:1便	
運賃	対距離制運賃	
その他	大諏訪経由、火の見下経由の系統を廃止	

片浜・柳沢線の新設		
項目	【R4年2月計画策定前】	【実施計画】
運行事業者	路線新設のため 該当無し	富士急シティバス(株)
事業の種類		一般乗合旅客 自動車運送事業
運送の態様		路線定期運行
起点		片浜駅
終点		柳沢
主な経由地		愛鷹中学校入り口
キロ程		4.0km
便数		平日:15 便、 土・日・祝日:7 便
運賃		協議運賃 (別添運賃表のとおり)
その他		地域間幹線系統原線(沼津駅～東田子浦駅)と片浜駅で接続

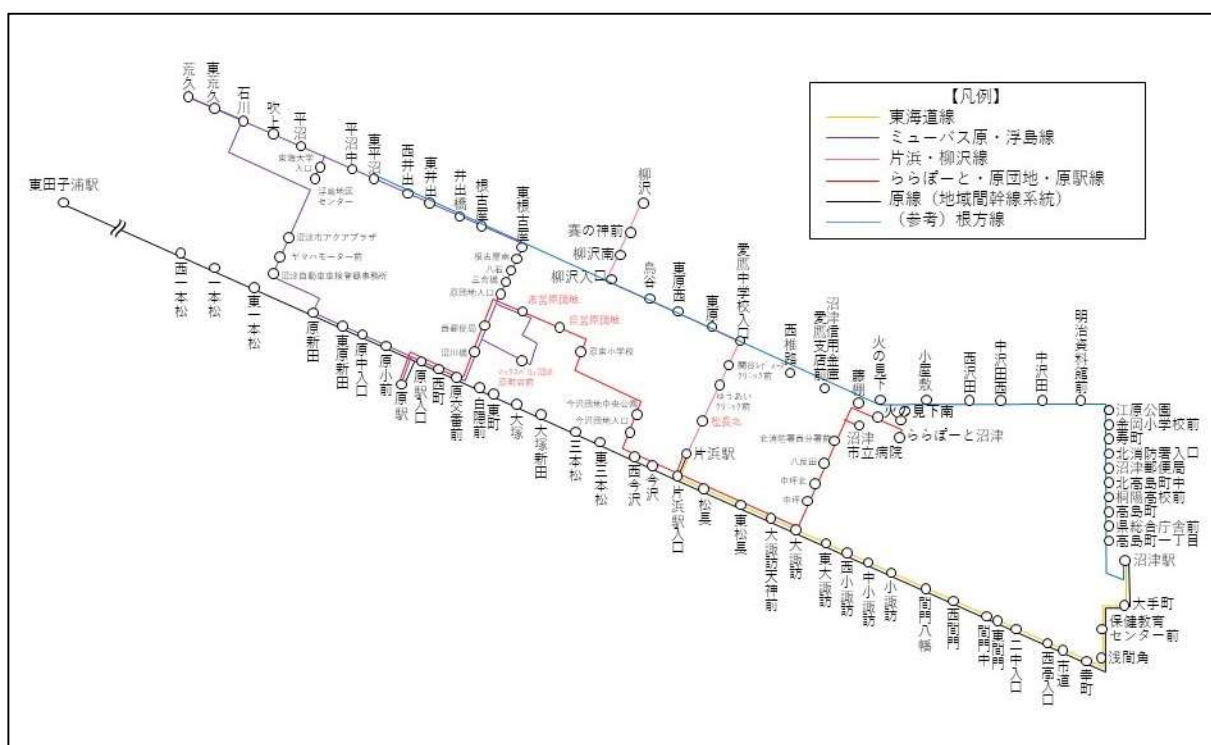
変更〔原線(地域間幹線系統)〕		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	富士急シティバス(株)
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	東田子浦駅	東田子浦駅
主な経由地	大諏訪	大諏訪
キロ程	13.5km	13.5km
便数	平日 19 便 土・日・祝日:9 便	平日 18 便 土・日・祝日:10 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃
その他	原駅、片浜駅ロータリーへ乗入れ、利便性を向上	原駅、片浜駅ロータリーへ乗入れ、利便性を向上

(参考)根方線		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	富士急シティバス(株)	富士急シティバス(株)
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	東平沼	東平沼
主な経由地	ららぽーと沼津、沼津市立病院	ららぽーと沼津、沼津市立病院
キロ程	11.2km	11.2km
便数	平日 7 便 土・日・祝日:5 便	平日 7 便 土・日・祝日:4 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃

【R4年2月計画策定前】



【実施計画】



項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
南部地区		
戸田・江梨線	乗合デマンドタクシーの戸田・江梨線について、路線不定期運行を廃止し、区域運行に変更。	戸田交通(株)
西浦線	西浦線の日中の利用の少ない一部便について、乗合デマンドタクシーの戸田・江梨線の運行に切り替えるダウンサイジング化。	沼津市・(株)東海バス

① 目的 (ねらい)

- 南部地区の路線について、利用状況に応じた運行内容、車両にすることで効率性を高める。

② 事業の内容

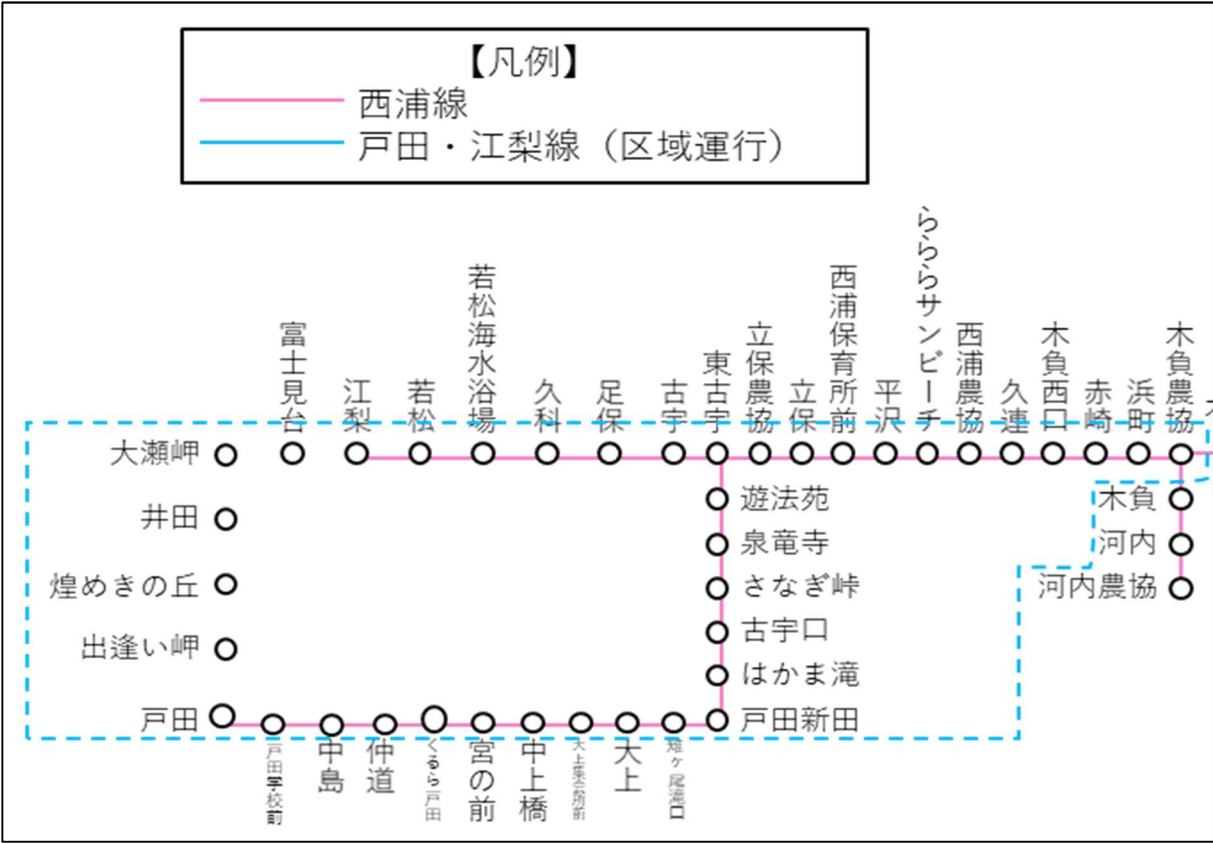
- 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更

③ 事業の詳細

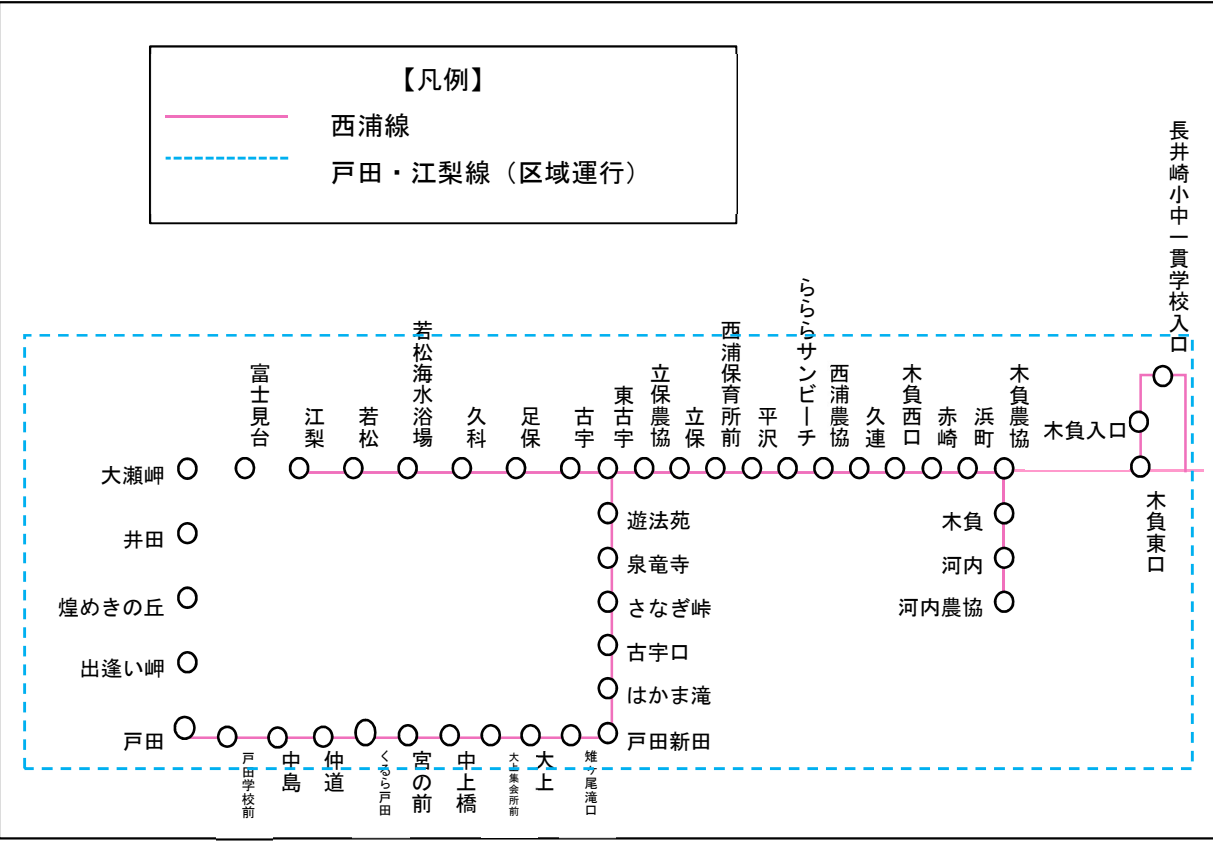
- 西浦線の江梨まで運行していた便のうち、日中の利用の少ない便を、木負農協停まりとし、運行する区間を短縮する。
- 乗合デマンドタクシーの戸田・江梨線について、運送の態様を路線不定期運行から長井崎小中一貫学校入口を含む区域運行に変更する。
- 乗合デマンドタクシーの戸田・江梨線は、井田から古宇間に利用が無いときは、さなぎ峠経由の運行とし、戸田地区から木負農協への移動時間を短縮する。

変更(戸田・江梨線)		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	戸田交通(株)	戸田交通(株)
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	区域運行	区域運行
起点	・運送区間:戸田～長井崎小中一貫学校入口で旅客が指定する乗降地点間	・運送区間:戸田～長井崎小中一貫学校入口で旅客が指定する乗降地点間
終点	・発車時刻:戸田・くら戸田発(往路)	・発車時刻:戸田・くら戸田発(往路)
主な経由地	・発車時刻:戸田・くら戸田発(往路)	・発車時刻:戸田・くら戸田発(往路)
キロ程	7:17,7:50,9:10,10:35,12:35,14:25,16:25、井田・江梨・木負農協・長井崎小中一貫学校入口発(復路) 7:27,8:20,9:40,11:17,13:15,14:53,16:53、いずれも旅客の予約に応じて運行	7:15,7:45,8:50,10:35,12:35,14:25,16:25、井田・江梨・木負農協・長井崎小中一貫学校入口発(復路) 7:25,8:15,9:20,11:17,13:15,14:53,16:53、いずれも旅客の予約に応じて運行
便数	全日:14 便	全日:14 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃
変更(西浦線)		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	(株)東海バス	(株)東海バス
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	江梨、戸田	江梨、戸田
主な経由地	三津	三津
キロ程	16.6 km～36.7 km(10 系統)	16.6 km～36.7 km(10 系統)
便数	平日:39 便 土・日・祝日:34 便	平日:37 便 土・日・祝日:33 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃

【R5年7月計画改定時】



【実施計画】



(2) 「□. ①運賃又は料金の設定」に関する事業

1) 利用しやすい運賃体系への見直し (Ⅲ-⑧)

利便増進事業のうち、利用しやすい運賃体系への見直しに関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
複数の事業者が重複する路線、乗継が必要な路線、都市的居住圏内		
ららぽーと・原団地・原駅線 片浜・柳沢線、原線、東海道 線、根方線	フィーダー化により、路線が分割されることで乗継 が必要な路線について、乗継割引を実施。	富士急シティバス(株)

① 目的 (ねらい)

- 乗継による運賃増額の改善

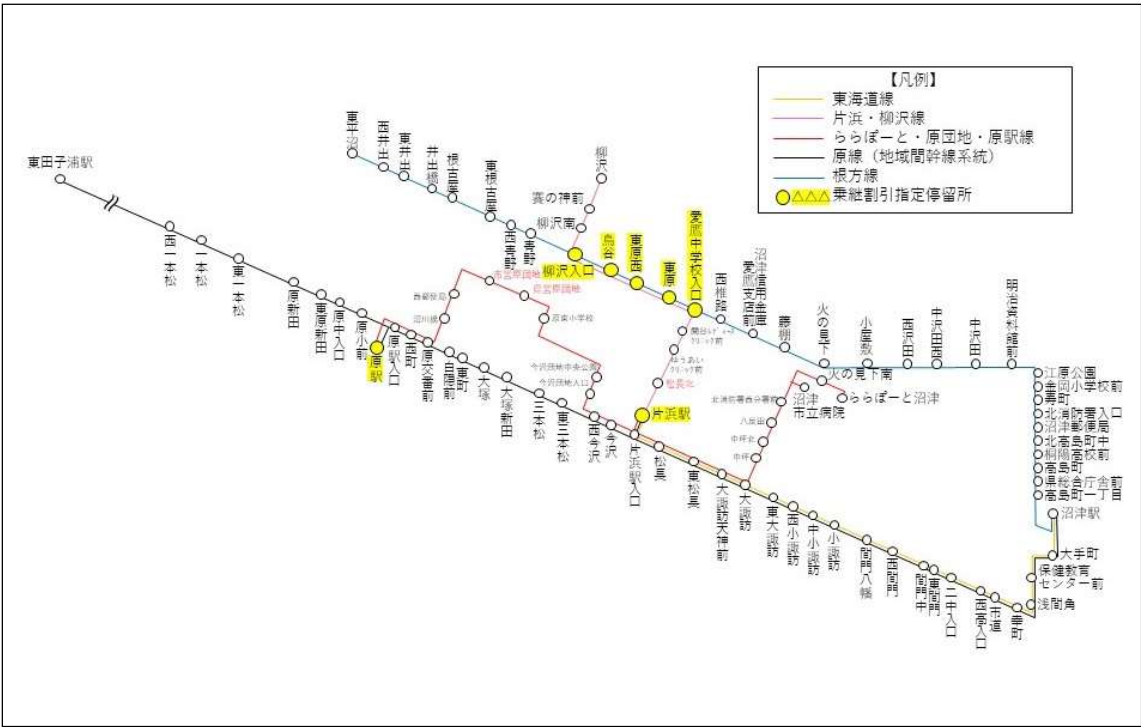
② 事業の内容

- フィーダー化により、路線が分割されることで乗継ぎが必要な路線について、乗継割引を設定する。

③ 事業の詳細

- 路線の再編により、乗継ぎが必要となる利用者に対して、下図に示す対象路線間において指定停留所での乗継ぎの際に乗継割引を行う。
- 運転士に路線バスへ乗り継ぐことを伝え割引券を受け取り、乗り継いだ路線バスの運転士に割引券を渡し現金または IC カードで割引を受ける。
- 乗継割引金額は 90 円とする。(小人料金・障害者料金については 50 円とする)
- R4 年度は沼津市の西部地区限定とし、1 回 1 枚のみ当日限り有効として実施する。

【乗継割引対象路線図】



項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
乗継が必要な路線		
戸田・江梨線	江梨から東古宇までの路線を新設することにより、同区間の普通運賃を定め、くら戸田・戸田から長井崎小中一貫学校までの区間の運賃について、沼津市民に対しては普通運賃との差額分を市が負担する。	沼津市・戸田交通(株)

① 目的 (ねらい)

- 運賃増額の改善、郊外路線の利用促進

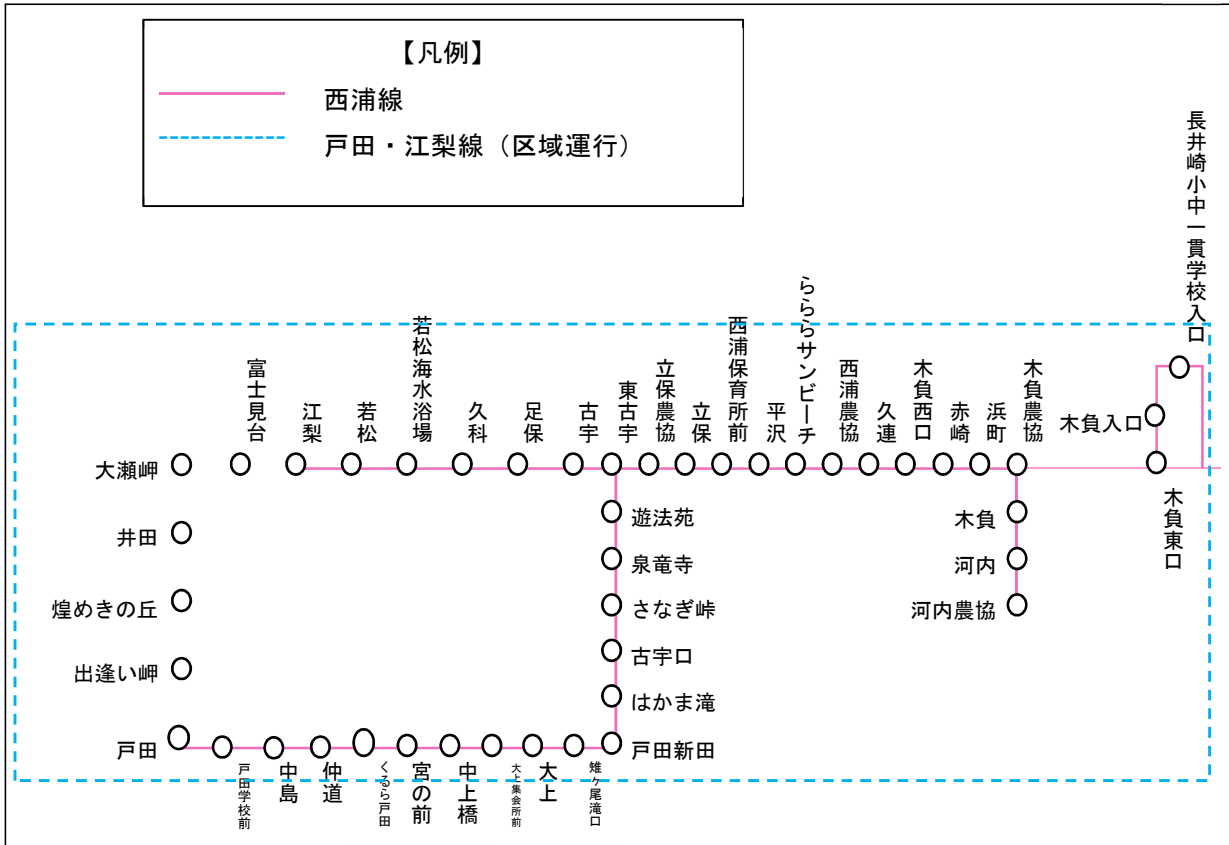
② 事業の内容

- ## ● 運賃又は料金の設定

③ 事業の詳細

- 戸田・江梨線の運賃はキロ程に対して安く設定していたため、路線バスと同じ運賃体系に改善することで運賃増収を図る。
- 沼津市民は、身分証明証（運転免許証等住所がわかるもの）を提示することで、くるら戸田・戸田から長井崎小中一貫学校までの区間の運賃について、従来の運賃で乗車できるとし、差額分については市が負担する。
- 沼津市民には、従来の運賃にすることで、利用促進を図り、観光利用者からは新運賃により増収を図ることで、収支改善を図り、路線の維持に努める。
- 木負農協から長井崎小中一貫学校入口までの運賃は同額とし、通学生の利便性向上を図る。

【対象路線（戸田・江梨線（区域運行））図】



(3) 「ロ. ②運行回数又は運行時刻の設定」に関する事業

1) 公共交通軸における運行頻度の確保(Ⅰ-②)、バスターミナル発着のダイヤ調整(Ⅲ-②)

利便増進事業のうち、公共交通軸における運行頻度の確保、バスターミナル発着のダイヤ調整に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
パターンダイヤ化・等間隔運行		
西浦線	朝晩の通勤・通学時間帯を除き、日中の運行回数および運行時刻の調整によるパターンダイヤ化・等間隔運行の実施	沼津市 (株)東海バス
沼津静浦長岡線 (地域間幹線系統)		(株)伊豆箱根バス

①目的 (ねらい)

- 公共交通軸の形成、わかりにくさ使いにくさの解消、運行の効率化と収支率の改善

②事業の内容

- 運行回数又は運行時刻の設定

③事業の詳細

- 沼津駅南口バスターミナル3番乗り場発の西浦線・沼津静浦長岡線(地域間幹線系統)ダイヤの朝の通勤通学時間帯を除く、平日8時台～19時台のパターンダイヤ化・等間隔運行実施

変更(西浦線)		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	(株)東海バス	(株)東海バス
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	江梨、戸田	江梨、戸田
主な経由地	三津	三津
キロ程	16.6 km～36.7 km(10 系統)	16.6 km～36.7 km(10 系統)
便数	平日:39 便 土・日・祝日:34 便	平日:37 便 土・日・祝日:33 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃
変更(沼津静浦長岡線(地域間幹線系統))		
項目	【R6年2月計画改定時】	【実施計画】
運行事業者	伊豆箱根バス(株)	伊豆箱根バス(株)
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運送の態様	路線定期運行	路線定期運行
起点	沼津駅	沼津駅
終点	伊豆長岡駅	伊豆長岡駅
主な経由地	三津	三津
キロ程	9.3 km～16.08 km(7 系統)	9.3 km～16.08 km(6 系統)
便数	平日:41 便 土・日・祝日:36 便	平日:36 便 土・日・祝日:30 便
運賃	対距離制運賃	対距離制運賃

(3) 「ハ. イ〜ロに掲げる事業と併せて行う事業（その他の事業）」

1) 路線図・時刻表の作成 (IV-①)

利便増進事業のうち、路線図の作成に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
市内全路線	公共交通マップの作成	伊豆箱根バス(株) (株)東海バス 富士急シティバス(株) 沼津市

① 目的 (ねらい)

- 公共交通の利便性向上、利用促進、わかりやすさ、使いやすさの向上を図ります。

② 事業の内容

- 市民及び観光客にとってわかりやすく機能的な公共交通マップを作成します。

③ 事業の詳細

- 路線の再編や目的地となる商業・観光施設等の立地に合わせ、最新の運行情報をわかりやすくまとめ、お得な情報なども掲載し、おでかけしたくなるマップを作成する。

2) デジタルサイネージの設置 (沼津港) (V-④)

利便増進事業のうち、デジタルサイネージの設置に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
沼津港	沼津港にデジタルサイネージの設置、運行情報の提供。	伊豆箱根バス(株) (株)東海バス 沼津市

① 目的 (ねらい)

- 沼津港観光客の路線バス利用者の確保、利便性向上を図ります。

② 事業の内容

- 沼津港の乗り場集約化に合わせ、デジタルサイネージを設置し、運行情報などを提供します。

③ 事業の詳細

- 事業の詳細については、以下のデジタルサイネージ設置場所・イメージ図のとおり計画。



デジタルサイネージ設置場所・イメージ

3) デジタルサイネージの設置 (JR 片浜駅) (Ⅲ-⑥)

利便増進事業のうち、デジタルサイネージの設置に関わる路線を以下に示す。

項目(対象路線・エリア)	事業内容	実施主体
JR 片浜駅	JR 片浜駅にデジタルサイネージの設置、運行情報の提供。	富士急シティバス(株) 沼津市

① 目的 (ねらい)

- JR 片浜駅の路線バス利用者の確保、利便性向上を図ります。

② 事業の内容

- JR 片浜駅にデジタルサイネージを設置し、運行情報などを提供します。

③ 事業の詳細

- 事業の詳細については、以下のデジタルサイネージ設置予定場所・イメージ図のとおり計画。



デジタルサイネージ設置場所・イメージ

2-2 実施予定期間

利便増進事業の実施予定期間を以下に示す。

(1) 「イ. ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更」に関する事業」

実施事業	項目(対象路線・エリア)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
1)人口集中地区への路線の新設 及び 多様なニーズに対応したタクシーの活用	大岡地区				
	大岡コミタク号	実施			
2)自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり	西部地区				
	ミューバス片浜駅循環	廃止			
	原団地線 (新:東海道線)	実施			
	ららぽーと・原団地・原駅線	実施			
	ミューバス原駅循環	道路運送法第21条実証運行終了			
	ミューバス原・浮島線	実施			
	柳沢線	実施	廃止		
	片浜・柳沢線	実施			
	原線(地域間幹線系統)	実施			
	根方線			実施	
	南部地区				
	戸田・江梨線		実施		
	西浦線		実施		

(2) 「ロ. ①運賃又は料金の設定」に関する事業

実施事業	項目(対象路線・エリア)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
1)利用しやすい運賃体系への見直し	複数の事業者が重複する路線、乗継が必要な路線、都市的居住圏内				
	乗継割引	実施			
	運行距離が長大な路線				
	沼津市民に対しては普通運賃との差額分を市が負担		実施		

(3) 「ロ. ②運行回数又は運行時刻の設定」に関する事業

実施事業	項目(対象路線・エリア)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
1)沼津駅南口3番乗り場発の西浦・伊豆 長岡駅方面のパターンダイヤ化・等間隔 運行	西浦線			実施	
	沼津静浦長岡線(地域間幹線系統)			実施	

(4) 「ハ、イ～ロに掲げる事業と併せて行う事業（その他の事業）」

実施事業	項目(対象路線・エリア)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
1) 路線図・時刻表の作成	市内全路線	実施			
2) デジタルサイネージの設置(沼津港)	沼津港	実施			
3) デジタルサイネージの設置(片浜駅)	JR 片浜駅			実施	

2-3 事業実施に必要な資金の額・調達方法

令和7年度に着手予定の利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法について、以下のとおり設定する。

項目	総事業費 (千円/年)	内訳	調達方法	
			調達主体	(補助金等)
自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係る ルールづくり	191,972			
西部地区	69,389			
東海道線	9,968	2,493	富士急シティバス㈱	
		2,492	沼津市	路線維持補助
		4,983	国	フィーダー補助
ららぽーと・原団地・原駅線	22,787	5,697	富士急シティバス㈱	
		5,697	沼津市	路線維持補助
		11,393	国	フィーダー補助
ミューバス原・浮島線	7,125	3,562	国	フィーダー補助
		3,563	沼津市	路線維持補助
片浜・柳沢線	8,089	2,023	富士急シティバス㈱	
		4,044	国	フィーダー補助
		2,022	沼津市	路線維持補助
原線（地域間幹線系統）	19,215	8,553	富士急シティバス㈱	
		6,379	国	地域間幹線系統補助
		4,283	県	バス運行対策費補助
根方線	2,205	2,205	富士急シティバス㈱	
南部地区	120,495			
西浦線	61,135	15,211	㈱東海バス	
		24,726	沼津市	路線維持補助
		21,198	静岡県	バス運行対策費補助
沼津静岡長岡線（地域間幹線系統）	42,348	38,148	伊豆箱根バス㈱	
		2,100	国	地域間幹線系統補助
		2,100	県	バス運行対策費補助
戸田・江梨線	17,012	13,068	沼津市	路線維持補助
		3,944	静岡県	バス運行対策費補助
路線図・時刻表の作成	2,088			
市内全路線	2,088	174	伊豆箱根バス㈱	
		174	㈱東海バス	
		174	富士急シティバス㈱	
		522	沼津市	
		1,044	国	調査等事業

2-4 事業の効果

沼津市地域公共交通計画における目標の達成に向けて、令和7年度に実施する利便増進事業によって得られる効果を以下に示す。

実施項目	対象地域・路線	事業の効果
人口集積地への路線の新設 及び 多様なニーズに対応したタクシーの活用	・大岡地区	・交通不便地域 約 466,000 m²の解消 (※交通不便地域…鉄道駅 800m、バス停 300m 圏外) ・地域内交通の充実 ・高齢者の通院、買い物など日常生活の外出支援、頻度の向上 ・既存バス路線や鉄道と接続し、沼津駅、三島駅へのアクセス性の向上
自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり	・西部地区 (原団地線(新:東海道線)、ららぽーと・原団地・原駅線、ミューバス原・浮島線、片浜・柳沢線、原線)	○西部地区全体での効果 ・路線再編による利便性向上 ・運行の効率化 ・複雑な路線や系統の整理によるわかりやすさの向上 ・原駅、片浜駅の交通結節機能の向上 ○ららぽーと・原団地・原駅線の効果 ・乗継回数の減少(解消) 例) 原駅・原団地⇄ららぽーと沼津・市立病院 【再編前】乗継1回 → 【再編後】乗継0回(直通) 例) 西郵便局前⇄ららぽーと沼津・市立病院 【再編前】乗継2回 → 【再編後】乗継0回(直通) ・直通による運賃の改善 例) 原団地⇄ららぽーと沼津 【再編前】430円 → 【再編後】400円(直通) ○片浜・柳沢線の効果 ・片浜駅でのJR乗継による運賃の改善 例) 柳沢⇄沼津駅 【再編前】540円 → 【再編後】490円 (バス 540円) (バス 300円) (JR 190円) ・所要時間の短縮 例) 柳沢⇄片浜駅⇄沼津駅 【再編前】29～35分 → 【再編後】21～25分 (バス 29～35分) (バス 13～15分) (片浜駅乗換 3～5分) (JR 5分)

		○<u>原線の効果</u> ・原線の原駅、片浜駅ロータリーへの乗入による乗継利便性の向上、待合環境の改善 ・片浜駅乗入便数の増加 【再編前】42 便→【再編後】82 便 ・原駅乗入便数の増加 【再編前】32 便→【再編後】71 便 ●<u>原団地線（新：東海道線）</u> ・一部路線が短縮となるが、短縮箇所については、ららぽーと・原団地・原駅線で補完ができる ●<u>ミューバス原・浮島線</u> ・一部路線が廃止となるが、廃止箇所については、同路線を運行する原線にて補完ができる ●<u>柳沢線</u> ・路線が廃止となるが、廃止箇所については、片浜・柳沢線、根方線にて補完ができる
	南部地区 (戸田・江梨線)	○<u>南部地区全体での効果</u> ・路線再編による運行の効率化 ・戸田・江梨線の区域運行による所要時間の短縮、運行本数の増加 例) くるら戸田⇄木負農協（大瀬岬経由） 【再編前】50 分（江梨乗換） 【再編後】40 分（3 便直通） 例) 戸田⇄木負農協（さなぎ峠経由） 【再編前】40 分、1 便 【再編後】30 分、4 便
利用しやすい運賃体系への見直し		○<u>沼津市民への運賃一部負担</u> 例) 戸田⇄（さなぎ峠経由）⇄木負農協 【新運賃】1,210 円 → 【沼津市民】800 円 【差額】410 円→市が交通事業者に直接補填 市民に割安感を感じてもらうことで利用促進
公共交通軸における運行頻度の確保、バスターミナル発着のダイヤ調整	・沼津駅南口 3 番乗り場西浦・伊豆長岡駅方面（西浦線・沼津静浦長岡線（地域間幹線系統））	・<u>最大運行間隔の短縮</u> 例) 沼津駅南口 3 番乗り場 平日 8 時台～19 時の最大運行間隔 【再編前】25 分→【再編後】15 分 等間隔運行となり利便性向上

路線図・時刻表の作成	・市内全路線	・利用促進 ・わかりやすさ、使いやすさの向上
デジタルサイネージの設置（沼津港）	・沼津港	・沼津港観光客の路線バス利用者の確保 ・利便性向上
デジタルサイネージの設置（JR 片浜駅）	・JR 片浜駅	・JR 片浜駅利用者の利便性向上

【参考】：地域公共交通計画における評価指標

指標① 公共交通利用回数



本計画に位置付けた各種施策の展開により、公共交通の利用を増加させ、運行サービスの維持向上を目指しています。このため、今後の人口減少の影響を考慮しても、公共交通利用者数を現状以上とするため、年間利用回数を3回増加させることを目標とします。

現況値：85 回/年（平成 30 年度） → 目標値：88 回/年（令和 7 年度）
〔公共交通利用者数 45,837 人/日 → 45,900 人/日〕

指標② まちなかへの来訪回数



本計画に位置付けた各種施策の展開により、中心市街地への移動をスムーズにし、おでかけ機会を創出することで、まちのにぎわいに寄与することを目指しています。このため、今後の人口減少の影響を考慮しても、中心市街地歩行者交通量を現状以上とするため、まちなかへの年間来訪回数を2回増加させることを目標とします。

現況値：40 回/年（平成 30 年度） → 目標値：42 回/年（令和 7 年度）
〔中心市街地歩行者通行量 63,851 人/日 → 63,900 人/日〕

指標③ 路線バス運行に係る収支差額



本計画に位置付けた各種施策の展開により、路線バスの運行効率改善とともに利便性の向上による利用者数の増加を目指します。令和2年から3年にかけては新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により大幅に収入が減少していることを考慮し、今後の回復と施策による効果を加味し、バス3社平均の収支差額を現状より回復させることを目標とします。

現況値：△434,022 千円(令和 2 年度) → 目標値：△430,000 千円以内(令和 7 年度)

指標①と指標②と指標③の関係性

指標① 公共交通利用回数

公共交通利用回数を市民1人あたり3回増加することにより、公共交通利用者数を現状以上にすることができます。

指標② まちなかへの来訪回数

まちなかへの来訪回数を市民1人あたり2回増加することにより、中心市街地歩行者通行量を現状以上にすることができます。

指標③ 路線バス運行に係る収支差額

路線バスの利用回数を増加させることで、運賃収入の増加が見込まれます。

まちなかに、公共交通を利用し2回おでかけすると
往復で公共交通利用が4回増加となり、すべての目標を達成することが期待できます！